令和８年度讃州井筒屋敷等コンセッション導入可能性調査業務

質疑番号	1
質疑内容	【実施要領　８．企画提案書　（１）体裁】 企画提案書について、「概ね」10ページ以内とありますが、提案金額は10ページの中に含めず別ページとし、全体11ページとしてもよろしいでしょうか。
回答	提案金額の記載を含め、概ね10ページ以内とする。

質疑番号	2
質疑内容	【実施要領　８．企画提案書　（４）提案項目】 「記載された内容が確認を要する場合は、記載された内容を証する書面の写し（資格、 配置人員の経験等）を添付すること。」とありますが、企画提案書提出後、貴市から指示があった場合のみ提出するということでよろしいでしょうか。
回答	申請者の判断で企画提案書提出時に添付するものとする。 添付物と、企画提案書内該当箇所が分かるように注釈を付すこと。 添付書類については、企画提案書のページ数に含まないものとする。

質疑番号	3
質疑内容	【仕様書　１業務の目的】 讃州井筒屋敷及び笠屋邸の現在の活用方法（笠屋邸における劇場・ホール等）はどの程度事業の前提条件となるのでしょうか。
回答	当該内容については、調査の中で判断するものとする。

令和８年度讃州井筒屋敷等コンセッション導入可能性調査業務

質疑番号	4
質疑内容	【仕様書　３業務の内容】 VFMの算出にあたり、前提となる施設の修繕費などの算出は業務に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。
回答	企画提案の範囲内とする。

質疑番号	5
質疑内容	【仕様書　その他】 次年度以降の本事業のスケジュールの想定があればご教示ください。
回答	本業務の成果内容をもって令和９年度に検討するものとする。

質疑番号	6
質疑内容	
回答	